

意見募集中の計画（案）

①次期本庄市一般廃棄物処理基本計画（案）

本庄市一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めるものです。

②本庄市災害廃棄物処理計画（案）

本庄市災害廃棄物処理計画は、災害廃棄物対策指針に基づき、大規模災害発生時における市民の健康への配慮、衛生や環境面での安全・安心の確保を図ることを目的として策定するものです。



ご意見は郵送、ファックス、メールで提出できます

皆さんのご意見を

募集します

市では、2つの計画を策定します。策定にあたり、計画の案がまとまりましたので、皆さんのご意見を募集します。

★環境推進課 ☎25・1172

意見の提出方法等 ①・②共通

● 閲覧・意見募集期間

12月4日(火)～

平成31年1月4日(金)

● 対象（次のいずれか）

市内在住・在勤・在学者、市内に事務所又は事業所を有する個人・法人・その他の団体、市税の納税義務者、意見を提出する事案の利害関係者

● 閲覧場所

環境推進課（市役所4階）、総務課（アスパピアこだま内）、市民活動推進課（はにぼんプラザ内）、図書館（本館・児玉分館）

※市ホームページでも閲覧できます。

● 閲覧時間

各閲覧場所の開庁・開館時間

● 意見の提出方法

所定の用紙（各閲覧場所配布又は市ホームページからダウンロード）に必要事項を記入のうえ、直接又は郵送、ファックス、メールで下記へ

● 提出先

〒367-8501

本庄市本庄3-5-3

本庄市役所環境推進課環境衛生係

ファックス 25・1248

メール kankyoo@city.nonjo.lg.jp

● 意見の取り扱い

- ・意見に対する考え方や及び修正案は、内容を公表します。
- ・類似の意見はまとめて公表します。
- ・住所、氏名等は公表しません。
- ・意見に対する個別の回答はしません。

市職員の人事異動

10月23日付け 退職

▽小川 貴史

（都市整備部道路整備課主幹）

★行政管理課 ☎25・1160

平成30年度

第2回

本庄市職員採用試験

第1次試験日 ▼  
 1/12(土) 一般事務職（埋蔵文化財）・技術職  
 1/13(日) 一般事務職  
 1/20(日) 一般事務職（障害者）  
 採用予定日 ▶ 4/1(月)

試験日	職種	人数	学歴	受験資格	年齢		
1月12日(土)	一般事務職 埋蔵文化財	2名程度	-	次のいずれかの要件に該当している人 ①学校教育法による大学（短期大学を除く。）もしくは大学院において、考古学に関する科目を履修し卒業した人又は平成31年3月31日までに卒業もしくは修了見込みの人 ②学芸員の資格を有する人又は平成31年3月31日までに学芸員の資格を取得する見込みの人 ③調査員又は調査補助員として埋蔵文化財発掘調査の経験がある人	昭和53年4月2日以降に生まれた人		
			技術職 土木	2名程度	大学卒	学校教育法による大学を卒業した人又は平成31年3月31日までに卒業見込みの人	昭和63年4月2日以降に生まれた人
					短大卒	学校教育法による短期大学を卒業した人又は平成31年3月31日までに卒業見込みの人	平成2年4月2日以降に生まれた人
	高校卒	学校教育法による高等学校を卒業した人又は平成31年3月31日までに卒業見込みの人	平成4年4月2日以降に生まれた人				
	技術職 建築	2名程度	大学卒	学校教育法による大学を卒業した人又は平成31年3月31日までに卒業見込みの人	昭和63年4月2日以降に生まれた人		
			短大卒	学校教育法による短期大学を卒業した人又は平成31年3月31日までに卒業見込みの人	平成2年4月2日以降に生まれた人		
高校卒			学校教育法による高等学校を卒業した人又は平成31年3月31日までに卒業見込みの人	平成4年4月2日以降に生まれた人			
技術職 電気	2名程度	大学卒	学校教育法による大学を卒業した人又は平成31年3月31日までに卒業見込みの人	昭和63年4月2日以降に生まれた人			
		短大卒	学校教育法による短期大学を卒業した人又は平成31年3月31日までに卒業見込みの人	平成2年4月2日以降に生まれた人			
		高校卒	学校教育法による高等学校を卒業した人又は平成31年3月31日までに卒業見込みの人	平成4年4月2日以降に生まれた人			
1月13日(日)	一般事務職	5名程度	大学卒	学校教育法による大学を卒業した人又は平成31年3月31日までに卒業見込みの人	昭和63年4月2日以降に生まれた人		
			短大卒	学校教育法による短期大学を卒業した人又は平成31年3月31日までに卒業見込みの人	平成2年4月2日以降に生まれた人		
			高校卒	学校教育法による高等学校を卒業した人又は平成31年3月31日までに卒業見込みの人	平成4年4月2日以降に生まれた人		
1月20日(日)	一般事務職 障害者	2名程度	-	身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人	昭和63年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人		

受験案内・申込書等を12月21日(金)まで行政管理課（市役所3階）及び総務課（アスパピアこだま内）で配布します。また、市ホームページからもダウンロードできます。※郵送請求の場合、封筒の表に「受験案内請求」と朱書きし、返信用封筒（A4用紙が折らずに入る封筒に120円分の切手を貼り、請求者の郵便番号・住所・氏名を記入したもの）を同封してください（12月17日(月)必着）。

- 請求先 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3 本庄市役所総務部行政管理課職員係
- 申込 下記期間内に本人が直接持参 ※詳しくは受験案内をご覧ください。
- 受付期間 12月23日(祝)・24日(休) 午前9時～午後5時
- 受付場所 市役所1階市民ホール

★行政管理課 ☎25-1160